

【国民健康保険および後期高齢者医療制度にご加入のかたへ】 高額医療・高額介護合算制度について

「高額医療・高額介護合算制度」は、医療保険と介護保険の両方を利用し、その自己負担額が高額になっている(70歳未満のかたの医療保険の自己負担額は、医療機関ごとに1カ月21,000円以上のもののみを合算の対象とします。)世帯の負担を軽減する制度です。なお、対象となる世帯で後期高齢者医療の被保険者のかたには兵庫県後期高齢者医療広域連合から12月中旬ごろに、国民健康保険の被保険者のかたには保険課保険係から1月中旬ごろに案内通知を送付しますので、申請方法などをご確認ください。
※平成24年8月から平成25年7月の間に加入している医療保険が変更になった場合など、お知らせできない場合もあります。

【申請方法】
【案内通知が届いたかた】
申請書に必要事項を記入・押印し、案内通知に同封している返信用封筒に入れて郵送してください。
【案内通知が届いていないかた】
この制度に該当すると思われるかたは、基準日(平成25年7月31日)時点で加入していた医療保険の窓口で申請してください。市内にお住まいの後期高齢者医療の被保険者のかたは保険課後期高齢者医療係で、芦屋市国民健康保険の被保険者のかたは同課保険係で受け付けます。



申請には「被保険者証」、「印鑑」、「振込先口座を確認できるもの(通帳等)」が必要です(加入している医療保険に変更があったかたは以前の保険での「自己負担額証明書」も必要です。また、振込先口座が被保険者名義以外の場合は委任状または受領申立書等が必要な場合もあります。)

申請には「被保険者証」、「印鑑」、「振込先口座を確認できるもの(通帳等)」が必要です(加入している医療保険に変更があったかたは以前の保険での「自己負担額証明書」も必要です。また、振込先口座が被保険者名義以外の場合は委任状または受領申立書等が必要な場合もあります。)

保険課 後期高齢者医療係	☎38-2037
問い合わせ 保険課 保険係	☎38-2035
介護保険課 保険料係	☎38-2046

「親子で学ぶ 防災・減災セミナー」(兵庫県共催事業)

～わたしたちの暮らしの中にある防災・減災～
問い合わせ 男女共同参画センター ☎38-2023
FAX38-2175/ josei-ce@city.ashiya.lg.jp(〒659-0065 公光町5-8)

防災・減災は、難しいものではありません。いつもしていることが、「もしもの時」に役立ちます。自分の身はもちろん、家族や大切な人たちの身を守るために、ちょっとしたゲームや体験を通して、楽しみながらみんなで確認したり、考えたりしてみませんか？



- 日 時 12月21日(土)午前10時～正午
- 会 場 男女共同参画センター
- 内 容 女性防災士によるお話・緊急時に「自分や子ども(家族)を守る」ためのシミュレーション・折り紙や新聞紙による食器やコップの作製体験など
- 対 象 小学生以上の子と保護者(大人のみ参加可)・先着20人
- 一時保育 2歳以上就学前児・1人300円・先着4人
- 申し込み 12月12日(木)までに、講座名・参加者全員の氏名・住所・電話(ファクス)番号・一時保育希望のかたは子どもの名前・年齢(月齢)を記入し、はがき・電話・ファクス・Eメールまたは上記窓口へ。

◆一時保育つき大人の読書タイム◆

毎月、2時間、ウィザスあしやでゆっくり本を読んでもみませんか。お子さんは保育室でお預かりします。

- 日 時 12月17日(火)①午前10時～正午②午後1時～3時
※午前または午後のいずれかでお申し込みください。
- 会 場 男女共同参画センター
- 対 象 子育て中の親(祖父母含む)と子ども(2歳以上就学前児)
- 一時保育 午前・午後とも、先着各4人(1人300円)
- 申し込み 12月2日(月)から電話で上記へ

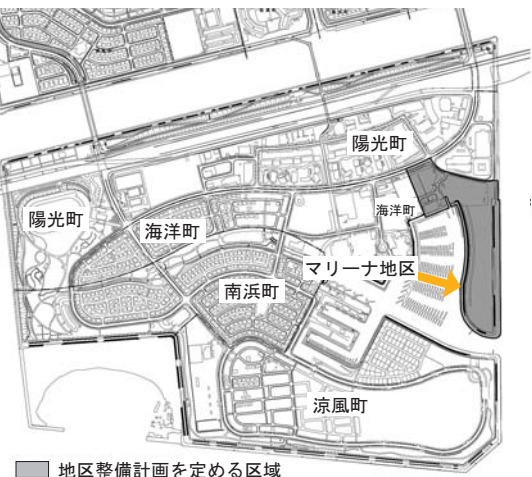
夜間(17:00～9:00)水道修理工事当番表【12月】

水道の修理は「芦屋市指定給水装置工事事業者」へ

●平日の昼間は下記へおたずねください。	店名	TEL	当番日
●土曜日・日曜日・祝日は市役所(☎31-2121)へおたずねください。	(資)神明商会	22-3565	1、7、13、19
	中央水道工務所	22-3552	2、8、14、20、26
●夜間の修理は右の業者が待機しています。	原田商会	22-0706	3、9、15、21、27
	越智商会	22-3708	4、10、16、22、28
問い合わせ 水道工務課 ☎38-2083	西岡設備工業所	22-6900	5、11、17、23、29
	前忠工業(株)	31-8548	6、12、25、31
	(株)大阪商会	22-4446	11、17、23、29

南芦屋浜地区地区計画の変更案を縦覧します

- 縦覧件名 阪神間都市計画(芦屋国際文化住宅都市建設計画)地区計画の変更都市計画南芦屋浜地区地区計画(芦屋市決定)案
- 変更対象地区 南芦屋浜地区(下図参照)
- 縦覧期間 12月5日～19日<平日の執務時間内> 【南芦屋浜地区地区計画】
- 縦覧場所 市役所北館3階 都市計画課



■意見書 この案について、住民および利害関係人は縦覧期間中に芦屋市宛に意見書を提出することができます。意見書は個人情報以外は都市計画審議会の資料として公表されます。

■意見書提出先 上記の縦覧場所に提出してください。

問い合わせ 都市計画課 ☎38-2073

用途地域等の変更案を縦覧します

- 縦覧件名 阪神間都市計画(芦屋国際文化住宅都市建設計画)用途地域・高度地区・防火地域及び準防火地域の変更(芦屋市決定)案
- 変更対象地区 南芦屋浜地区(下図参照)
- 縦覧期間 12月5日～19日<平日の執務時間内> 【変更予定区域図】
- 縦覧場所 市役所北館3階 都市計画課



■意見書 この案について、住民および利害関係人は縦覧期間中に芦屋市宛に意見書を提出することができます。意見書は個人情報以外は都市計画審議会の資料として公表されます。

■意見書提出先 上記の縦覧場所に提出してください。

問い合わせ 都市計画課 ☎38-2073

年末特別 火災警戒を実施 12月1日▶31日

この時期は空気が乾燥し、出火しやすく火災が広がりやすい気候となる上、暖房器具など火気を使用する機会が多くなります。ちょっとした不注意で火災を起こさないよう、火の取扱いは一人ひとりが注意しましょう。
《放火を防ぎましょう》
①外出時には戸締りをし、家の回りには燃えやすいものを置かないようにしましょう。
②ごみは決められた日の朝に出しましょう。
③家の回りはいつも、なるべく明るくしておきましょう。
*自治会・管理組合などの消防訓練等をご希望の場合は、下記へお問い合わせください。
問い合わせ 消防本部警防課 ☎32-2345

社会教育関係団体登録の申請受付

下記の登録の要件に該当し、新規登録を希望する団体やグループは、申請手続きをしてください。登録承認の有効期間は、平成26年3月1日～平成27年8月31日までです。

- 受付日時 12月10日～25日<平日の執務時間内>
- 受付場所 市役所北館4階 生涯学習課
- 【登録要件】
- 公(国または地方公共団体)の支配に属さない団体であること。
- 社会教育に関する事業を行うことを主たる目的として、自主的かつ主体的に活動を行い、次の行為を行わない団体であること。
(1)営利を目的とした事業または営利事業を援助する行為
(2)特定の政党の利害に関する行為
(3)公の選挙に関し特定の候補者を支持し、またはこれに反対する等の政治的行為
(4)特定の宗教を支持し、または特定の教派・宗派もしくは教団を支援する行為
- 団体の組織および運営に関し、次の要件を備えていること。
(1)過去1年以上の実績があり、継続的かつ計画的に活動を行い、事業の成果が地域社会に還元されることが期待できる活動であること。
(2)組織および活動に参加を希望する者が新たに加わることができること。
(3)団体の構成人員が10人以上で、市内在住・在勤・在学の者が6割以上であること。
(4)団体の主たる活動の場および活動の本拠として事務所を市内に有すること。
(5)原則として団体の代表者が市内に在住・在勤または在学していること。
(6)団体の組織および活動のための会則(あるいは規約)を有すること。
(7)団体の代表者および役員が、その団体の活動に起因する対価を得ることがないこと。
(8)活動のための自己財源および団体独自の経理機構を有すること。



【必要な書類】
①芦屋市社会教育関係団体登録申請書(様式第1号)②事業報告書・収支決算書(様式第2号)③事業計画書・収支予算書(様式第3号)④会員名簿(様式第4号)⑤社会教育活動報告書(様式第5号)⑥会則(団体で使用のもの)⑦芦屋市ホームページ団体掲載用原稿
*必要書類の様式は、下記で配布およびホームページでダウンロードできます。
問い合わせ 生涯学習課 ☎38-2091

ラ・モール芦屋(店舗・事務所)を売却します

ラ・モール芦屋(店舗・事務所)を先着順で売却します。案内書や現地を確認の上、お申し込みください。

区画番号・面積	売却価格	備 考
206区画 37.49㎡	59,900,000円	2階内向き
209区画 522.77㎡		
計 560.26㎡		

*206・209区画を一括売却します
■案内書配布期間 12月2日～平成26年2月28日 ■受付期間 12月16日～平成26年2月28日
■案内書配布場所 本庁舎受付・都市整備課(北館3階)・ラポルテ市民サービスコーナー・芦屋市商工会 ※案内書の内容は市ホームページでもご覧いただけます。

【別図】 位置図 配置図

問い合わせ 都市整備課 ☎38-2074

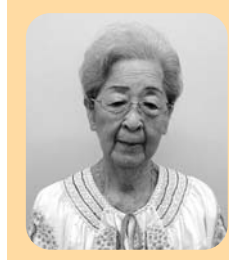
上宮川文化センターパソコン教室

■日時&内容 平成26年1月22日(水)・24日(金)・29日(水)・31日(金)<各講座全4回>①午前10時～正午・パソコン入門②午後1時～3時・フリーソフトJtrim講座(簡単写真加工)※Windows7使用・Word・Excel2010を使用 ■会場 上宮川文化センター ■対象 ①②とも全日受講できる初心者・各6人 ■費用 2,000円
■申し込み はがきかファクスに、希望教室名・郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を記入し、平成26年1月7日(火)<必着>までに下記へ。応募多数の場合は抽選。結果は受講者へのみ、はがきで通知。
問い合わせ 上宮川文化センター ☎22-9229/FAX22-1659 (〒659-0061 上宮川町10-5)

「平成25年度兵庫県高齢者特別賞」に藤井智恵子氏が選ばれました

県が募集した「平成25年度兵庫県高齢者特別賞」に朝日ヶ丘町の藤井智恵子氏が選ばれ、9月20日に兵庫県公館で表彰式が行われました。藤井智恵子氏は昭和48年に「山野草の会」を立ち上げ、会長として自然環境の保護に尽力され、平成12年には市民文化賞を受賞されました。さらには、芦屋市緑化協会の発足時から8年間理事を務められ、市内の公園・緑地の植樹や、募金活動等により、地域や市の緑化活動に尽くされてきました。

昭和31年から民生児童委員を40年間にわたり務め、さらに芦屋市赤十字奉仕団委員会副委員長を務められるなど、永年にわたり地域の健康・福祉の増進に貢献されてきました。現在においても芦屋市老人クラブ連合会常任理事や朝日ヶ丘町白寿会会長を務められ、日々地域住民の社会参加や地域づくりにご活躍されています。



問い合わせ 高齢福祉課 ☎38-2044

オープンガーデン2014参加者大募集！！

恒例となりました、芦屋の春を彩る「オープンガーデン2014」を開催します。好評につき来年度もスタンプラリーを同時開催し、より多くのかたに見学していただきたいと考えています。日頃ガーデニングをされているかたや、ご自宅の庭(道路から見るだけでも可)を公開していただけるかたの応募、または推薦をお願いします。自治会やグループで管理している公園・公共の花壇・店舗などの参加も大歓迎です。(開催期間中、数日の公開でもかまいません。)

■内容 開催日に庭先および管理地を公開 ■開催期間 平成26年5月11日～18日・午前10時～午後4時(予定) ■応募方法 所定の申請用紙にご記入の上、パンフレットに掲載する写真(サービズ版)を添えて12月25日(水)までに下記へ、郵送または直接持参してください。

問い合わせ 公園緑地課 ☎38-2065(〒659-8501 住所不要)

「オープンガーデン2014パンフレット」掲載の有料広告募集について

平成26年5月に開催する「オープンガーデン2014」で使用するパンフレットに掲載する有料広告を募集します。詳しくは公園緑地課まで、お問い合わせください。

■広告募集期間 12月2日～25日
■掲載場所 オープンガーデン2014パンフレットの内部
■発行 平成26年4月
■使用期間 平成26年5月11日～18日(8日間)
■印刷部数 10,000部
■募集枠数 15枠程度
■広告料 1枠(縦34mm×横132mm)15,000円
問い合わせ 公園緑地課 ☎38-2065(〒659-8501 住所不要)

市制施行70周年記念写真集「芦屋の四季・70選」発売中

市では、市民の皆さんからの公募写真でつづった市制施行70周年記念写真集「芦屋の四季・70選」を、好評発売中です。市民の皆さんが切り撮った美しい現在の芦屋風景を、市制施行70周年の記念として、未来の自分への、また遠方のご家族や親しいかたへのプレゼントとして、ぜひご利用ください。
■発売所 市役所北館1階行政情報コーナー・ラポルテ市民サービスコーナー
■定 価 1,000円
12月の風景
ポール・ファウストさん「落ち葉・冬の足音・緑町」
*芦屋の四季・70選より



人権週間記念事業 ヒューマンライツシアター 上映作品 最強のふたり(日本語吹き替え版)

■日時 12月7日(土)①午前10時～11時53分②午後2時～3時53分
*各回30分前より開場
■会場 上宮川文化センター3階ホール
■監督・脚本 エリック・トログノ/オリヴィエ・ナカシュ
■出演 フランソワ・クリュゼ/オマール・シールほか
■定員 各回150人(当日先着順)
*2011年/フランス映画/113分
問い合わせ 上宮川文化センター ☎22-9229/FAX22-1659(〒659-0061 上宮川町10-5)

